

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年開成町議会6月定例会議（第2日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

本日は、日曜議会を開催しております。

早速、本日の日程に入ります。日程第1 一般質問を行います。質問の順序は、先に抽せんを行いました順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは一般質問を行います。持ち時間は30分の時間通告制で行います。なお、持ち時間より早く終了いたしましても、お手元に配付してあります時間割り表のとおりに行いますので、ご承知おきください。

それでは、質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

一般質問を始めます。

8番、和田繁雄議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

どうも、おはようございます。8番議員、和田でございます。

通告に従いまして、質問文を読み上げさせていただきます。情報公開への取り組みについてということで、お尋ねをしたいと思います。

開成町協働推進計画では、計画策定による効果として「協働のまちづくりを推進していくための具体的な指針を示すことで町民との連携イメージが明確となり、情報やノウハウの集積、人的パワー等が活用できる範囲などが拡大します。」とされております。

町では今、新庁舎建設、連携中枢都市圏構想、北部振興、ビレッジ構想等、大きな課題が山積しておりますが、町民の協力を得るためには目標や方針についての納得が不可欠であると考えます。重要な事業について、広報、ホームページ等を通じて積極的に情報公開しようとする行政の姿勢は評価いたしますが、なぜ、その結論に至ったかの説明が不足している現状と思えます。住民説明会、パブリックコメントで出された意見に対し、どのように行政内部で検討されたのかも説明不足と感じております。

1、情報公開の基準を時代の要請に合わせて見直す予定はあるか、（ア）として重要事業の検討プロセス、これは特に議事録等を指しておりますが、公開はどこまでするのか、（イ）公開のタイミングは、（ウ）として情報交換の場を幅広くすることは。2、行政内部での意思疎通を徹底するためにコミュニケーション手段、これは会議体、業務データベース等の見直しをする考えは。

以上、質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、和田議員のご質問にお答えをいたします。

情報公開の取り組みについてのお答えを、まずさせていただきます。

1点目の情報公開の基準を時代の要請に合わせて見直す予定はあるかについてですが、町では情報公開条例を定め、開示請求のあった場合には、様々な行政情報の開示をしております。特定の個人情報が含まれる場合など非開示事項について該当する場合には、開示をできないケースも、もちろんあります。

まず、（ア）の重要事業の検討プロセス、議事録の公開、どこまでするかについてですが、現在、町では各種委員会、審議会を設置しておりますが、規則等で会議内容を非公開としているものは開成町障害児就学指導委員会など三つの会議があります。いずれの会議も特定の個人情報を取り扱っておりますので、個人情報保護の観点から、今後も議事録等を公開する予定はありません。

一方、庁内の会議ではありますが、部長級で組織する政策決定会議、管理職で組織する課長会議などがあります。これらはもちろん、庁議規程に基づき設置をしておりますが、規程上も非公開としております。その他の委員会等につきましては、原則公開であります。議事録につきましても、情報公開条例に基づき原則公開できますが、個人が特定されるような箇所につきましては一部非公開となります。

なお、情報公開条例に基づく情報公開とは別に、町からの情報発信として議事録をホームページに掲載しているものもあります。今後も町民が参画している主要な会議等では、ホームページなどで議事録の公開の拡大を検討してまいりたいと思います。

次に（イ）公開のタイミングについてのご質問ですが、先ほど申し上げましたとおり、各種委員会、審議会等につきましては、町の計画策定過程の透明性及び公平性を確保することから議事録について原則公開としておりますので、それぞれのケースで異なることもありますが、情報公開条例に基づき議事録の公開を請求することは可能であります。議事録を公開する場合については、会議終了後、議事録が完成した段階で公開できる状態になることとなります。

次に（ウ）情報交換の場を幅広くすることについてであります。情報交換の機会設定については、町民との協働によるまちづくり推進を趣旨に町民と行政との情報共有が求められており、広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を積極的に活用し、町事業に関する情報や生活に密着した情報の発信に努めております。また、各種計画策定とのタイミングにおいて、町政への町民参加を促進するため各種審議会委員の一般公募を推進しております。

広聴事業の取り組みとして、まちづくり町民集会の開催や町民意識調査の実施により町民の町政に対する意見や要望の把握に努めるとともに、政策形成過程への町民参画促進のためパブリックコメント手続条例を制定し、各種計画等へ町民の意見反映に努めております。そのほかにも、各種個別計画や事業の実施に当たっては、関係団体や関係町民等に向けた説明会や意見交換の場を設定し、十分な意見聴取に

基づく円滑な運営等に努めているところであります。特に、町民全体を対象とした情報交換の機会としては町民集会が主となるため、より多くの町民の皆さんが参画し効果的な意見交換がなされるよう、開催方法や開催場所等についての工夫を随時図ってまいります。

次に、行政内部での意思疎通を徹底するためにコミュニケーション手段の見直しをする考えはについて、お答えをいたします。

現在、月に一度、管理職で政策等を議論し情報を共有する課長会議を設けております。また、部長級で組織する政策決定会議を必要に応じて随時開催することとしております。それぞれの会議の内容は所属長を通じ職員へ周知されており、情報の共有が図られております。

また、庁内の情報共有やコミュニケーションを効率的に行うため、全職員のパソコンにグループウェアを導入し、掲示板機能を活用し庁内外への情報共有を図っております。今後は、さらにグループウェアの各種機能を有効に活用するため、職員への周知や適切に利用するための教育を行い、庁内における情報共有の精度を高めていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ただいまご答弁いただきましたけれども、町の情報公開、この姿勢、できるだけしていこうと、これは非常に評価をしておるのですが、残念ながら、見ている限り検討のプロセスがきちんと明示されていない。結果だけが公表されているというところが見えますので、折しも今日の時点で改正公職選挙法、18歳、19歳が選挙権を持ちましたので、ちょうど240万人、新たに選挙権を持つと。こういう時期に、もう少し丁寧な説明、丁寧な対応、これが求めてこられるのではないかとというふうに考えております。

先ほど町長のほうからご答弁いただきましたけれども、いくつか質問をまずさせていただきたいと思うのですが。先ほど、庁内の会議は庁議規程に基づいて設置している部長級で組織する政策決定会議、管理職で組織する課長会議については、規程上、非公開としているとあるが、これは会議そのものが非公開なのか、それとも、当然作成されているべき議事録、これまで非公開なのか、まず、その時点をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、和田議員のご質問にお答えいたします。

庁内会議は、今、おっしゃられましたとおり、規程上非公開ということになっております。会議そのものが非公開ですので、当然、議事録も現時点では非公開とい

うことになっております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

開成町の情報公開条例、23条あるのですが、この中の第3条、第20条、ここで記述されております、ちょうど公開条例の20条ですが、ここでは実施機関、これは町そのものを指しているのだと思うのですが、町政に関する正確でわかりやすい情報を町民が容易に得られるようにするため、その保有する情報を積極的に提供するように努めなければならない。同じような記述が第3条にございますが、これとの整合性、庁議規程が優先するのか公開条例が優先するのか、その辺のご見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの情報公開条例と庁議規程の優位性といいますか順番といいますか、そのことについてお答えいたします。

基本的に当然、情報公開条例がございますので、公開請求があれば開示するということはございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今現在、特定の個人の利害にかかわる案件ですとか機密事項を取り扱うことがあると、これは政策決定会議や課長会議ですね、そういったことがあるので公開にはなじまないという判断をしております。一方で、庁議は行政庁内部の最終の意思決定段階の公式の会議というふうに言えるわけでして、今後は、まず正式な議事録の作成と、こういったことから始めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございました。

今の答弁の中で理解をするのは現時点では議事録、これは今、作成はされているのでしょうか、いないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

参加している構成メンバーで簡易的なメモ書き程度のものはございますが、正式な議事録というものは存在はしておりません。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

それで、先ほどの答弁で、今後、正式な議事録を作成していくと。これは、そのまま受けとめてよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

全ての会議につきまして一律にというのは、なかなか判断が難しいことはございますが、庁議規程等に基づき開催する会議、こういったものは議事録を作成していくよう努めたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございました。

総合計画とかまちづくり協働計画、いろいろ見ても、P D C A、これを回して効率的な行政運営に努めると、こういう記述がいくつかございます。そうすると、その辺の議事録がなくてP D C Aをどう回すのだというところが大変疑問なのですが、その都度、新たに議論を始める、過去、どういう議論があったのか、その辺はどういう形で確認をしているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ただいまのP D C Aに関するご質問でございます。町長答弁でも申し上げましたが、まずは政策決定会議、課長会議、出席した者が必ず職員に対して情報を提供するという形で職員間での情報の共有というのは図られており、また、そこで議論されたことは、次の会議でもう一度、そこは提案するというような形でP D C Aのサイクルを回しているような感じでございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ということは、先ほどグループウェアという答弁もございましたけれども、グループウェアの中には議事録はきちんと記述されているということでよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

現在、グループウェアを導入しております、職員の情報共有の一助というふうになっております。全ての議事録がそこに載せてあるというわけではございませんで、紙ベースで報告することもございますので、これは全てがそこにあるというわけではございません。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

大変細かい質問で恐縮なのですが、議事録そのものがグループウェアに載っているものと載っていないもの、その辺の載っている載っていないの基準というのはどの辺にあるのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

例えば、新庁舎建設ですとか、もう全庁的な取り組み、こういったものにつきましては、必ずそういったグループウェアを活用しておると。一方で、庁内会議のようなものであれば、所属長からの報告というような形で行っているものと、そのようなすみ分けをしております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

わかりました。グループウェアの中に議事録、この辺はきちんと今後整備していきたいと、こういう認識をさせていただいております。

それで、これは先ほどのもう一度確認なのですが、議事録の公開請求があったときに、当然、個人情報、これにかかわるものは除外はされる、これは認識しておりますが、それ以外のものに関しては公開請求に応じることができるというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

まさに和田議員が今おっしゃられましたとおり、情報公開条例に基づく非開示理由に該当しないもの、こういうものであれば公開をするという形になります。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございました。

それで、先ほど町長答弁の中にもありましたけれども、ホームページ、SNS等を通じて情報の公開を積極的にしていくのだと、こういうお話がありましたけれども、大変気になるのは、ホームページで載っているもの。開成町の今の状況を見ると、インターネット、これでホームページを見れない、こういう方が随分多いのかなという気がいたします。7割、8割の方、特に高齢者の方々。こういう方々に対して情報をどう提供していくのか、その辺はどんなふうにお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

高齢者の方々がホームページを見れないというような状況があるというようなご指摘でございますけれども、ホームページに加えまして紙媒体といたしまして広報ですとかお知らせ版、また暮らしのガイドですとか町民カレンダーなどの刊行物を発行しておりまして、そこにはかなりの量の情報を載せさせていただいて情報提供させていただいているというような状況がございます。

そちらにつきましては、なかなか高齢者にインターネットを使える教室等を満遍なくできればということがございますので、そういうわけにも必ずしもいかないというような状況もございますので、むしろ、その方の環境によって紙媒体ですとかホームページ、SNSなどの電子媒体を使っていただくなど、選択を情報を受け取る側がしていただけるようなメニューを多く増やすことで、そういうことに対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

町長答弁の中にありました、町民全体を対象とした情報交換の機会は町民集会となるため、より多くの町民が参加し効果的な意見交換がなされるよう開催方法や開催場所等に配慮すると、こういうふうになっておりますが、これ具体的にはどういうことをお考えになっているのか。現在、具体的な案があれば、お示しいただきたいと思うのですが。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

去年は、庁舎建設等をテーマといたしまして町民集会のほうを開催させていただきました。昨年につきましては、町内4カ所程度を会場といたしまして、町民の皆様にお集まりをいただきまして、様々な意見等をお伺いしたというようなことでもございましたけれども、なかなか、その前には町内自治会館を全箇所回らせていただいたというようなやり方をさせていただいたというときもございました。そこを比較いたしますと、明らかに町内全体の自治会の公民館等で町民集会を開催させていただくというようなことがあれば、より多くの方に参加していただけるというような状況がございましたので、そういうものも考えながら、テーマに沿って町民の皆様に、より深い議論、より広いご意見をいただけるような環境をつくっていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。その辺の情報公開、それと行政の考えていることを町民のできるだけ多くの方にどう伝えるか、その辺の工夫をぜひ期待したいと思います。

それで、もう一つ気になるのが、町長答弁の中にもありましたパブリックコメント手続条例を制定しというところなのですが、これ、確かに、ずっとこれを読んでいきますと、大変丁寧な仕組み、対応の仕方をされているとは思いますが、パブリックコメントで出された質問に対して、どのくらいきちんと答えているのかなど。私の見る限り、半分くらい、この辺は答えておりますけれども、半分くらいは何の記述もないなというふうに感じておるのですが、その辺の対応については、今後、どのような形でお答えをしていくのか、何かお考えがあれば教えていただきたいと思いますが。

○ 議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○ 企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

パブリックコメント制度に関しましては、様々な計画等を策定する際に町民の皆様から様々なご意見を頂戴するというようなことで、期間を設けて計画等に対して意見等を集約しているところがございますが、基本的にパブリックコメント制度で個人的にいただいた意見につきましては、それぞれ個人の方に宛てて回答を差し上げているというような状況でございますので、今、半分程度というようなお話がございましたけれども、基本的には100%、個人の方に回答を申し上げているというような状況があるということでご承知いただければと思います。

○ 議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございました。

ちょうど今年の10月から連携中枢都市圏構想、小田原・南足柄協議会発足というのがございますので、町民の方の関心は非常にこれは強いというふうに思いますので、先ほどご答弁いただいた中で、きちんと議事録の作成等をしていただいた上で、多くの人に「ああ、町はこう考えている、こういう方向に行くのだ」と理解してもらった上で、本当の意味での協働、ともに働く、こういったものをぜひつくりたいと思います。

それで、最後になりますけれども、先ほど冒頭にも申しあげました18歳以上の方の選挙権、いろいろな形でどういう変化があるのか、なかなか読みにくいところがございますが、丁寧な対応、丁寧な説明、こういったものが要ると思いますので、ぜひとも、その辺をきちんと推進していただきたいと、そういうふうに思っております。

ます。

時間はちょっと早いのですが、私の質問を終えたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

総務課長、発言を許可いたします。

○総務課長（山口哲也）

ただいま18歳選挙権の、一般質問とは若干離れますが、18歳、新たに選挙権、有権者となられる皆様向けにということで、今年2月と5月に町内にございます吉田島総合高校の3年生を対象に「政治と選挙のかかわり」という講演会を行って選挙啓発をしてみました。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

これで、和田議員の一般質問を終わりにいたします。

なお、時間通告制ですので、次の湯川議員の質問は9時半から開始いたします。よって、5分強、暫時休憩といたします。

午前9時25分